さいたま市告示第1765号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の 規定により、さいたま都市計画下水道を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第 20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の 縦覧に供する。

令和7年11月27日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 都市計画の名称
 - さいたま都市計画下水道
- 2 都市計画を変更する土地の区域 別紙において排水区域(雨水)を変更する
- 3 都市計画の縦覧場所 さいたま市建設局下水道部下水道計画課
- 4 連絡先
 - (1) 担当 さいたま市役所 建設局 下水道部 下水道計画課 計画第1係
 - (2) 電話 048(829)1566

別紙_排水区域(雨水)を変更する地区

市町村名	区名	町名または大字名	字名
さいたま市	西区	宮前町	
		西大宮3丁目	